



厚生労働省福島労働局
ハローワーク会津若松 発表
令和3年9月3日

担 当	照会先	ハローワーク会津若松
	所長	井関 義浩
	求人企画部門	
	統括職業指導官	押田 健一
	職業相談第二部門	
	統括職業指導官	平野 豊雄
電 話	0242-26-3333(代表)	

令和3年度第1回ツアー型職場見学会及び相談会の開催について

人材不足が深刻であった医療・福祉、建設、警備、運輸等の人材不足分野については、重点的な人材確保が求められているところであり、ハローワーク会津若松では人材確保支援を行うため「人材確保対策コーナー」を設置し、労働力のマッチング機能を強化し、ミスマッチの改善を図っています。

今回「人材確保対策コーナー」では、人材不足分野の事業所の見学を行い、実際の作業内容や使用する設備等を確認することにより、仕事理解不足によるミスマッチの防止及び人材不足事業所への就職意欲を喚起するため下記のとおり「ツアー型職場見学会及び相談会」を開催します。

なお、当日の事業所担当者への取材及び写真撮影は可能ですが、ハローワーク会津若松の職員は対応できませんので、お問い合わせがありましたら9月10日（金）まで上記担当あてにご連絡いただきますようお願いいたします。

記

- 開催日時
令和3年9月13日（月） 午後1時30分～午後3時30分
- 開催場所
会津乗合自動車株式会社
会津若松市白虎町195番地
- 主 催
ハローワーク会津若松
- 参 加 者
バス運転業務、タクシー運転業務、整備業務に興味のある方
- 内 容
会社説明、質疑応答を行った後、会津バス若松営業所、あいづタクシー若松駅前営業所及び自社車検工場を見学。その後、希望者に対する個別相談会を実施予定。



第1回ツアー型 職場見学&相談会

@ 会津バス・あいづタクシー

見学日時

令和3年9月13日(月)

13:30~15:30

(集合時間13:20)

会場(集合場所)

会津乗合自動車株式会社

会津若松市白虎町195番地

※当日の交通事情、または見学先の事情により
終了時間が前後する場合があります。

※駐車場は見学会の敷地内にごさいます。

来場いただきましたら、係が駐車スペースに誘導いたします。

※雨天の場合(かなり激しい雨等の悪天候)は、説明のみで
見学自体を中止することもございます。ご了承ください。



参加定員 10名

※定員に達し次第、締切り

参加対象

バス運転業務・タクシー運転業務に興味がある方

バス運転手・タクシー運転手を検討中の方

整備士を検討中の方

※就職氷河期世代(概ね35歳以上55歳未満)の方、歓迎しています。



【お申込み・お問合せ】参加希望者は事前にお申し込みが必要です

ハローワーク会津若松/人材確保対策コーナー

☎ 0242-26-3333 (42#)

開催内容

13:20 現地集合



13:30 会社説明、質疑応答

会津乗合自動車株式会社 2F大会議室



14:00 会津バス・若松営業所

あいづタクシー・若松駅前営業所

(自社車検工場※希望者いる場合)



14:45 個別相談会(希望者のみ)

会津乗合自動車株式会社 2F研修室



15:30 現地解散

新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします。

令和3年度第1回ツアー型職場見学会及び相談会実施要領

会津若松公共職業安定所

1 趣 旨

「人材確保対策コーナー」による医療・福祉、建設、警備、運輸等(以下「人材不足分野」という。)における人材確保支援を行うため、人材不足分野の事業所を見学し、実際の作業内容及び使用する設備等を確認することにより、具体的に人材不足分野事業所での就労をイメージすることができ、企業・仕事理解不足によるミスマッチの防止及び人材不足分野事業所への就職意欲を喚起するためツアー型職場見学会及び相談会を実施する。

2 開催日時・対象事業所

令和3年9月13日(月) 午後1時30分～午後3時30分

会津乗合自動車株式会社【会津バス/あいづタクシー】

〒965-0024 会津若松市白虎町195番地 TEL 0242-22-5560

3 対象求職者

- (1) バス運転業務に興味がある求職者
- (2) バス運転業務を検討中の求職者
- (3) タクシー運転業務に興味がある求職者
- (4) タクシー運転業務を検討中の求職者
- (5) 整備士を検討中の求職者

4 内 容

上記3の対象求職者が対象事業所を訪問、会社説明を聞き、職場見学を行うことにより実際の作業内容及び使用する設備等を確認することで、参加した求職者自らが人材不足分野事業所での就労をイメージさせ、就職意欲を喚起させる。

5 備 考

新型コロナウイルス感染症防止のため、開催にあたっては、別紙チェックリスト等に基づく感染防止の措置をとって開催する。

参加事業所、参加者に対しては発熱等がある際には参加を断る場合があること。